

大崎町合同金婚式のご案内

問 保健福祉課 社会福祉係
☎476-1111(146)

町では、今年結婚50年を迎えられるご夫婦をお祝いする合同金婚式を10月下旬から11月上旬に計画しています。

令和2年度の対象者は昭和45年に入籍され、現在町内にお住まいのご夫婦です。該当される方は8月7日(金)までに申請をしてください。

申請書は、大崎町役場保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんからも入手できます。

【昨年の様子】



大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター
☎471-7828

●暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろずの窓口」です。暮らしのコンシェルジュに寄せられる、ご相談と対応を紹介します。

今月は、「ケアハウス」を取り上げてみたいと思います。

●相談内容…ケアハウスというのは、どんな所ですか。

●対応策…ケアハウスについて説明します。

◆近親者からの支援を受けることが難しく、自立した生活に不安がある方にはケアハウスがおすすです。比較的安い料金で利用できる「軽費老人ホーム」に含まれます。

◆対象者

◎60歳以上の1人暮らし、あるいは60歳以上の配偶者と入居される夫婦、または親族（兄弟、姉妹など）の方で自立して生活のできる方

◎身体機能の低下や家庭環境、在宅事情等により自宅において生活するには不安のある方

◎介助を必要としないで自力で日常生活を営むことができる方

◆入居時の初期費用が必要。月額利用料金は収入によって6～15万円ほど。尚、介護サービスを受ける場合は、外部の事業者と別途契約する必要があります。

※詳細につきましては、お問い合わせ下さい。

総務課

農林振興課

住民環境課

保健福祉課

大崎町地域包括支援センター

税務課

企画調整課

大崎町社会福祉協議会

耕地課